

まち美化地域指導員（ボランティア）をしませんか？

まち美化地域指導員とは？

「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」で規定する禁止事項「ごみのポイ捨て、飼い犬のふんの放置等」に関する啓発・声かけ指導など、「自分たちのまちは、自分たちできれいにしよう」と地域の環境美化のため、ボランティア活動をしていただいている方です。



まちびかキャラクター「さくらん」

申請と認定の方法は？

市内に居住又は勤務する20歳以上の方で、町内会、通り会、「まち美化推進団体」のいずれかから推薦を受け、市の講習会を受講した方。

7年度は6月頃に、各団体長へ推薦書を郵送予定ですので、希望される方は各団体長をとおして環境衛生課に推薦書の提出をお願いします。

R7.6 月頃
推薦書の送付



R7.7 月頃
推薦書の提出



R7.8 月頃
講習会の案内



R7.9 月頃 ※
認定講習会の開催

※7年度は、これまでの集合講習に加え、Web 講習も予定しております。

ヤンバルトサカヤスデのまん延を防止しましょう



<ヤスデの防除方法>

- ① 下草刈りやコケ落とし等を実施し、日当たりの悪いジメジメした場所をなくしましょう。
- ② ヤスデの餌となる落ち葉等を処分し、生息しにくい環境づくりに努めましょう。
- ③ 薬剤等を適正に使用し、住宅内への侵入を防止しましょう。

<その他>

環境衛生課では「住宅内侵入防止用薬剤の無償配布※」や「委託業者や職員による薬剤散布」のほか、「液剤散布用噴霧器の貸出」「町内会一斉駆除支援」を行っております。詳しくは、環境衛生課へお問い合わせください。

※住宅内侵入防止用薬剤の使用については、自宅の敷地内において、使用方法や使用上の注意を守り責任を持って使用してください。

《問い合わせ先》 鹿児島市 環境衛生課 TEL：216-1300 Fax：216-1292



各種看板 企画・設計・施工・メンテナンス

有限会社 毎日巧芸社



お気軽に
ご相談ください

TEL 099-222-5478

FAX 099-227-0266

E-mail mainichi@basil.ocn.ne.jp
〒892-0836 鹿児島市錦江町11-16

看板各種・電飾看板・LED / ステンレス箱文字・デジタルサイネージ・シート文字
フラッグ・のぼり旗・懸垂幕・テント・車ラッピング・横断幕・ポスター・Tシャツ etc.